

過去5年間の各機関の取組結果

具体的な取組みの柱 取組の中項目 具体的取組	対応する課題	主な内容	実施主体	これまでの取組				
				実績	実績	実績	実績	予定
				～平成31年出水期	～令和2年出水期	～令和3年出水期	～令和4年出水期	～令和5年出水期
水害リスク情報の共有による確実な避難の確保								
■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組								
1) 施設管理者等への理解促進								
要配慮者利用施設の管理者等を対象とした防災情報等の提供	k	県(健康福祉部局、教育委員会)及び市町が主催する防災研修会等の場を活用し、関係者への制度周知と情報提供を実施する。	下田市	○現在、対象施設なし。 ○新想定が未決定のため、2019年度から実施予定	○新想定による対象施設の確認 ●防災アプリ「静岡県防災」の周知	●戸別受信機の貸与 ○同報無線以外の広報手段として、登録制市民向けメールの普及促進 ○対象施設との連絡体制の構築・整備 ●防災アプリ「静岡県防災」の周知	●戸別受信機の貸与 ○同報無線以外の広報手段として、登録制市民向けメールの普及促進 ○対象施設との連絡体制の構築・整備 ●防災アプリ「静岡県防災」の周知	○戸別受信機の貸与 ○同報無線以外の広報手段として、登録制市民向けメールの普及促進 ○対象施設との連絡体制の構築・整備 ○防災アプリ「静岡県防災」の周知
			東伊豆町	●土砂:特養「湯ヶ岡の郷」地域の避難訓練に施設職員参加 水害:区域指定なし 対象施設なし	●土砂:特養「湯ヶ岡の郷」地域の避難訓練に施設職員参加 水害:区域指定なし 対象施設なし	●土砂:特養「湯ヶ岡の郷」地域の避難訓練に施設職員参加 水害:区域指定なし 対象施設なし	●土砂:特養「湯ヶ岡の郷」地域の避難訓練に施設職員参加 水害:区域指定なし 対象施設なし	●土砂:特養「湯ヶ岡の郷」地域の避難訓練に施設職員参加 水害:区域指定なし 対象施設なし
			河津町	大雨警報発令に伴い、電話で情報提供。(2回)9/4、9/30	大雨警報発令に伴い、電話で情報提供。(7月の豪雨)	—	大雨警報発令に伴い、電話で情報提供。(5回)	警報等の気象情報の発令を情報提供
			南伊豆町	—	●継続実施	●継続実施	●継続実施	●継続実施
			松崎町	●随時、情報提供	町広報誌にて、防災アプリ「静岡県防災」について周知	町広報誌にて、防災アプリ「静岡県防災」について周知	町広報誌にて、防災アプリ「静岡県防災」について周知	町広報誌にて、防災アプリ「静岡県防災」について周知
			西伊豆町	実績なし	大雨注意報が出る前から自主避難所を開設し、要配慮者利用施設にも受入について打診。 土砂災害警戒区域内に住む要配慮者については、個別に早めの避難を呼びかけた	引き続き自主避難所の早期開設を実施し、要配慮者も含めた早めの避難を習慣付ける	実績なし	気象台等が発表する情報について、メールなどを活用し情報提供を実施する
			静岡地方気象台	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を実施。 H29:7回=750名(行政職員を含む)	防災研修会等の場を利用し、気象台が発表する防災気象情報の利活用についての説明を継続する。	防災研修会等の場を利用し、気象台が発表する防災気象情報の利活用についての説明を継続する。	防災研修会等の場を利用し、気象台が発表する防災気象情報の利活用についての説明を継続する。	防災研修会等の場を利用し、気象台が発表する防災気象情報の利活用についての説明を継続する。
			危機対策課	関係機関が主催する研修会等に参加し、必要に応じて施設管理者等への説明を実施。	関係機関が主催する研修会等に参加し、必要に応じて施設管理者等への説明を実施。	関係機関が主催する研修会等に参加し、必要に応じて施設管理者等への説明を実施。	関係機関が主催する研修会等に参加し、必要に応じて施設管理者等への説明を実施。	関係機関が主催する研修会等に参加し、必要に応じて施設管理者等への説明を実施。
			賀茂地域局	事前相談があった下田市に対し助言を行った。 実績なし。	防災アプリ「静岡県防災」の周知・普及促進(下田市民文化会館にて防災アプリ体験会:R2.11.23) (下田市高馬区アプリ説明会:R2.12.6)など	地域防災計画への掲載について、助言を継続する。 国や県の関係部局と連携して、関係者への制度周知と情報提供を継続する。 防災アプリ「静岡県防災」の周知・普及促進を行う。	県・市町危機管理担当課長会議において、要配慮者利用施設の避難確保計画等について意見交換を実施。 (R3.12.3) 静岡県総合防災アプリ『静岡県防災』の周知・普及促進を実施。(西伊豆町)	地域防災計画への掲載について、助言を継続する。 国や県の関係部局と連携して、関係者への制度周知と情報提供を継続する。 防災アプリ「静岡県防災」の周知・普及促進を行う。
			健康福祉部	・社会福祉施設に対する指導監査において、防災管理体制や防災訓練実施状況を確認・指導 ・高齢者福祉施設向け災害対応マニュアルによる社会福祉施設の取組促進(マニュアルの大幅改訂を実施) ・研修会を活用し、講師を招いて防災情報を提供	・社会福祉施設に対する指導監査において、防災管理体制や防災訓練実施状況を確認・指導 ・高齢者福祉施設向け災害対応マニュアルによる社会福祉施設の取組促進 ・研修会を活用し、講師を招いて防災情報を提供	・社会福祉施設に対する指導監査において、防災管理体制や防災訓練実施状況を確認・指導 ・高齢者福祉施設向け災害対応マニュアルによる社会福祉施設の取組促進 ・研修会を活用し、講師を招いて防災情報を提供	・社会福祉施設に対する指導監査において、防災管理体制や防災訓練実施状況を確認・指導 ・高齢者福祉施設向け災害対応マニュアルによる社会福祉施設の取組促進 ・研修会を活用し、講師を招いて防災情報を提供	・社会福祉施設に対する指導監査において、防災管理体制や防災訓練実施状況を確認・指導 ・高齢者福祉施設向け災害対応マニュアルによる社会福祉施設の取組促進 ・研修会を活用し、講師を招いて防災情報を提供
			河川谷岡課	—	—	—	—	—
			土木防災課	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を実施。 H28:7回=1,473名(行政職員含む) H29:8回=723名(行政職員含む) H30:3回=318名(行政職員含む)※12月末時点	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を実施。 R1:5回=616名(行政職員含む) ※賀茂地域:2回 R01.9.3:市防災担当者及び市福祉担当者	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を実施。 R2:3回=187名(行政職員含む) ※賀茂地域:1回 R02.10.9:市防災担当者	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を実施。 R3:7回=1,992名(行政職員含む) ※賀茂地域:2回 R3.5.28:国・県・市防災担当者 R3.9.24:県・市防災担当者	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を継続する。
			砂防課	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を継続する。	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を実施。 R1:5回=616名(行政職員含む) ※賀茂地域:2回 R01.9.3:市防災担当者及び市福祉担当者	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を継続する。 R2.9:市防災担当者及び市福祉担当者(計5回=123名)	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を継続する。 R3.9:市防災担当者及び市福祉担当者(計4回=139名) 内賀茂地区1回=23名	関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を継続する。
下田土木	—	—	—	—	—			

具体的な取組の柱	取組の中項目	対応する課題	主な内容	実施主体	これまでの取組						
					実績	実績	実績	実績	予定		
避難指示の発令を想定した訓練の実施及び発令基準の点検	具体的取組	Ij	実施し、発令基準の点検及び見直しを図る。土砂災害・全国防災訓練において、土砂災害防止講習会を実施する。	危機対策課	～平成31年出水期 風水害対処訓練を実施し、タイムラインを用いた情報トリアージ等の情報整理、関係機関との連絡調整、迅速かつ的確な情報伝達等について確認を行った。	～令和2年出水期 風水害対処訓練を実施し、タイムラインを用いた情報トリアージ等の情報整理、関係機関との連絡調整、迅速かつ的確な情報伝達等について確認を行った。	～令和3年出水期 今年度実績なし	～令和4年出水期 風水害対処訓練はコロナ禍のため中止。	～令和5年出水期 風水害対処訓練を実施し、タイムラインを用いた情報トリアージ等の情報整理、関係機関との連絡調整、迅速かつ的確な情報伝達等について確認を行った。		
				賀茂地域局	具体的な支援の実績なし。 東伊豆町、河津町、下田土木事務所、下田財務事務所及び賀茂地域局による風水害対処訓練を実施。(7月31日)	賀茂管内6市町、静岡地方気象台、危機対策課、河川企画課、土木防災課、下田土木事務所及び賀茂地域局による気象防災ワークショップを実施。(R2.9.30)	風水害に対処する市町及び県職員の防災対処能力のスキルアップを目的とした気象防災ワークショップ及び訓練の実施する。	賀茂管内6市町へ土砂災害に関して参考となる映像資料を提供。(視聴期間：R3.9.27～10.29) 東伊豆町、河津町、下田土木事務所、下田財務事務所及び賀茂地域局による風水害対処訓練を実施。(R3.6.18)	風水害に対処する市町及び県職員の防災対処能力のスキルアップを目的とした気象防災ワークショップ及び訓練の実施する。		
				健康福祉部 河川企画課 土木防災課	—	—	—	—	—	—	—
				砂防課	【土砂】 土砂災害・全国防災訓練において土砂災害防止講習会を実施。 H30.29回2,524人	土砂災害・全国防災訓練において土砂災害防止講習会を継続。 R1:39回2,645名	土砂災害・全国防災訓練において土砂災害防止講習会を継続する。 R2:1回70名	土砂災害・全国防災訓練において土砂災害防止講習会を継続する。	土砂災害・全国防災訓練において土砂災害防止講習会を継続する。	土砂災害・全国防災訓練において土砂災害防止講習会を継続する。	土砂災害・全国防災訓練において土砂災害防止講習会を継続する。
				下田土木	実績なし	●訓練に参加 ●講習会の実施	●訓練に参加 ●講習会の実施	●訓練に参加 ●講習会の実施	●訓練に参加 ●講習会の実施	●訓練に参加 ●講習会の実施	
ホットライン体制の構築	j	洪水時における情報伝達手段として、関係市町長と下田土木事務所長とのホットライン体制を構築する。	下田市	ホットラインの実施体制を構築(H29)	—	—	—	—	—		
			東伊豆町	ホットラインの実施体制を構築(H29)	—	—	—	—	—		
			河津町	ホットラインの実施体制を構築(H29)	—	—	—	—	—		
			南伊豆町	ホットラインの実施体制を構築(H29)	—	—	—	—	—		
			松崎町	ホットラインの実施体制を構築(H29)	—	—	—	—	—		
			西伊豆町	ホットラインの実施体制を構築(H29)	—	—	—	—	—		
			静岡地方気象台	台長と市町長とのホットラインの構築	—	—	—	—	—		
			健康福祉部 河川企画課 土木防災課	—	—	—	—	—	—		
			砂防課	—	—	—	—	—	—		
			下田土木	平成29年度にホットラインの実施体制を構築した。	—	—	—	—	—		
ホットラインや洪水対応演習などの情報伝達訓練の充実	di	洪水対応演習等において関係機関を対象とした情報伝達訓練を毎年実施し、関係市町とのホットライン体制を確認する。土砂災害・全国防災訓練において、土砂災害防止講習会を実施する。	下田市	●7月に洪水対応ホットライン訓練を実施 ●11月に衛星携帯電話等を利用した土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	○ホットライン、非常通信等の訓練を継続実施 ●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	○土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。 ●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	—	○土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。 ●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。			
			東伊豆町	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。			
			河津町	土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	防災メールによる情報伝達訓練の実施(9月) 土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。			
			南伊豆町	ホットラインの訓練(受信、送信)は継続実施中。	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。		
			松崎町	●継続して、訓練及び連絡体制の確認	●継続して、訓練及び連絡体制の確認	●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。 ●継続して、訓練及び連絡体制の確認	○土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。 ○継続して、訓練及び連絡体制の確認	○土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。 ○継続して、訓練及び連絡体制の確認			
			西伊豆町	土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	—	土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。	土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。			
			健康福祉部 河川企画課 土木防災課	—	—	—	—	—			
			砂防課	土砂災害・全国防災訓練において、関係機関にて情報伝達訓練を実施。(R01.6.2)	土砂災害・全国防災訓練において、関係機関にて情報伝達訓練を実施。(R02.6.7)	土砂災害・全国防災訓練において、関係機関にて情報伝達訓練を継続する。	土砂災害・全国防災訓練において、関係機関にて情報伝達訓練を継続する。 R3 新型コロナウイルス感染拡大のため、対面形式の訓練は見合わせた	土砂災害・全国防災訓練において、関係機関にて情報伝達訓練を継続する。			
			下田土木	訓練の実施	●訓練の実施 ●訓練実施に伴い、課題点があれば	●訓練の実施 ●訓練実施に伴い、課題点があれば	●訓練の実施 ●訓練実施に伴い、課題点があれば	●訓練の実施 ●訓練実施に伴い、課題点があれば			
			下田市	—	■警戒レベルを付した避難勧告等の発令 ●警戒レベルや避難勧告等の避難情報対象となる周知河川なし	●警戒レベルや避難勧告等の避難情報に関する周知及び啓発	●警戒レベルや避難指示等の避難情報に関する周知及び啓発	○警戒レベルや避難指示等の避難情報に関する周知及び啓発			
東伊豆町	対象となる周知河川なし	対象となる周知河川なし	対象となる周知河川なし	対象となる周知河川なし	対象となる周知河川なし						

具体的な取組の柱	対応する課題	主な内容	実施主体	これまでの取組				
				実績	実績	実績	実績	予定
危険度レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	c.g	洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しと運用 土砂災害警戒情報の発表文の見直しと運用	河津町	～平成31年出水期 河津川の水位周知情報の発表形式について、再度検討 ○青野川の水位周知情報の発表形式について、再度検討	～令和2年出水期 河津川の水位周知情報の発表形式について、再度検討 ○青野川の水位周知情報の発表形式について、再度検討	～令和3年出水期 河津川の水位周知情報の発表形式について、再度検討 ○青野川の水位周知情報の発表形式について、再度検討	～令和4年出水期 サイボスから河津川の水位情報を取得し、避難情報の検討。 ○青野川の水位周知情報の発表形式について、再度検討	～令和5年出水期 迅速な避難に向けた河津川の水位周知情報の取得 ○青野川の水位周知情報の発表形式について、再度検討
			南伊豆町	那賀川の水位周知情報の発表形式について、再度検討	那賀川の水位周知情報の発表形式について、再度検討	那賀川の水位周知情報の発表形式について、再度検討	那賀川の水位周知情報の発表形式について、再度検討	那賀川の水位周知情報の発表形式について、再度検討
			松崎町	仁科川の水位周知情報の発表形式について、再度検討	仁科川の水位周知情報の発表形式について、再度検討	仁科川の水位周知情報の発表形式について、再度検討	仁科川の水位周知情報の発表形式について、再度検討	仁科川の水位周知情報の発表形式について、再度検討
			西伊豆町	●内閣府の定める5段階の警戒レベルを明記した防災情報の提供を継続す	●内閣府の定める5段階の警戒レベルを明記した防災情報の提供を継続す	●内閣府の定める5段階の警戒レベルを明記した防災情報の提供を継続す	●内閣府の定める5段階の警戒レベルを明記した防災情報の提供を継続す	●内閣府の定める6段階の警戒レベルを明記した防災情報の提供を継続す
			静岡地方気象台	『避難勧告等に関するガイドライン』説明会を実施。(H31.4.17)	実績なし。	市町への助言、支援体制の強化を図ることを目的とした会議及び意見交換会を開催する。	事前配備要員を対象とした河川水位や雨の情報と、避難情報との対照表を作成し、配備する執務室へ掲示。(R3.7.7)	市町への助言、支援体制の強化を図ることを目的とした会議及び意見交換会を開催する。
			危機対策課	—	—	—	—	—
			賀茂地域局	—	—	—	—	—
			土砂防犯課	—	洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを完了し、運用の開始。	洪水予報及び水位周知情報の新発表形式の運用	洪水予報及び水位周知情報の新発表形式の運用	洪水予報及び水位周知情報の新発表形式の運用
			砂防課	—	土砂災害警戒情報の発表文の見直しを完了し、運用の開始。	土砂災害警戒情報の発表基準の検証開始	土砂災害警戒情報の発表基準の見直し	土砂災害警戒情報の発表基準の見直し
			下田土木	—	—	—	—	—
■水害リスク情報等の共有に向けた取組								
1) 洪水予報河川、水位周知河川、土砂災害警戒区域等における取組								
・土砂災害警戒区域等の確認 ・最大クラスの洪水を対象とした浸水想定区域図の作成と周知	a,b,e	・土砂災害警戒区域等の見直し・公表、指定対象箇所の確認 ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等を平成30年度末までに作成する。	河川企画課	洪水浸水想定区域等の指定・公表を実施 稲生沢川、那賀川、河津川、青野川、洪水浸水想定区域の指定・公表を実施。H30.5.29	県内中小河川を対象に簡易な手法による氾濫推定図、高潮浸水想定区域図の作成を検討	県内中小河川を対象に簡易な手法による氾濫推定図を公表	県内中小河川を対象に簡易な手法による氾濫推定図の作成に着手	県内中小河川を対象に簡易な手法による氾濫推定図を公表
			土砂防犯課	全ての土砂災害危険箇所において基礎調査及び土砂災害警戒区域の指定を完了する。	全ての土砂災害危険箇所において基礎調査及び土砂災害警戒区域の指定を完了 ・地形変更等、土地の利用状況に応じた土砂災害警戒区域等の見直し	・土砂災害警戒区域の指定対象箇所の新規抽出開始 ・地形変更等、土地の利用状況に応じた土砂災害警戒区域等の見直し	・土砂災害警戒区域の指定対象箇所の新規抽出開始 ・地形変更等、土地の利用状況に応じた土砂災害警戒区域等の見直し R3 県中西部の航空レーザー測量を実施 他課実施分と合わせて全県の航空レーザー測量がR4.3に完了	・土砂災害警戒区域の指定対象箇所の新規抽出開始 ・地形変更等、土地の利用状況に応じた土砂災害警戒区域等の見直し
			下田土木	■H30年度中に、管内水位周知河川の浸水想定区域図の公表	■R1年度中に土砂災害警戒区域の指定・公表を完了	●管内の水位周知河川の浸水想定区域図および土砂災害警戒区域等の見直しを必要に応じて継続実施	●土砂災害警戒区域等の見直しを実施	●土砂災害警戒区域等の見直しを実施予定
			砂防課	—	—	—	—	—
・最大クラスの高潮を対象とした氾濫シミュレーションの作成	b	・最大クラスの高潮を対象とした氾濫シミュレーションの作成	河川企画課	—	—	R3.31に高潮浸水想定区域図を公表	—	—
			土砂防犯課	—	—	—	—	—
			下田土木	—	—	—	—	—
			砂防課	—	—	—	—	—
洪水浸水想定区域図の目的		作成された浸水想定区域図等に基づきハザード	下田市	○2019.1以降に県から新想定について結果報告	●洪水ハザードマップを作成し、各戸配布及び周知	○対象河川の拡大など新たな想定が出された場合の被害想定周知並びに洪水ハザードマップの更新、配布及び周知	—	○対象河川の拡大など新たな想定が出された場合の被害想定周知並びに洪水ハザードマップの更新、配布及び周知
			東伊豆町	●土砂：自主防災会リーフレットの配布水害：洪水浸水区域設定なし	●土砂：自主防災会リーフレットの配布水害：洪水浸水区域設定なし 津波・洪水・土砂災害の防災ガイドブック(HM)の全戸配布	○洪水ハザードマップの配布及び周知	○洪水ハザードマップの配布及び周知	○洪水ハザードマップの配布及び周知
			河津町	H31.3月完成予定	—	—	—	—
			南伊豆町	平成31年3月に完成次第、町内全戸配布(約3,300軒)する ■令和元年5月に全戸配布	■周知	■周知	■周知	■周知
			松崎町	●洪水ハザードマップの作成準備	■洪水ハザードマップの配布及び周知	○洪水、土砂ハザードマップの見直し(河川追加)	○洪水、土砂ハザードマップの見直し(河川追加)	○洪水、土砂ハザードマップの見直し(河川追加)

具体的な取組みの柱	取組の中項目	対応する課題	主な内容	実施主体	これまでの取組							
					実績		実績		実績		実績	
					～平成31年出水期	～令和2年出水期	～令和3年出水期	～令和4年出水期	～令和5年出水期			
しに伴うハザードマップの改良と周知 土砂災害ハザードマップの作成と周知	d,q		マップを更新する。 指定・公表された土砂災害警戒区域等に基づきハザードマップを作成する。	西伊豆町	—	—	—	—	—	—		
				静岡地方気象台 危機対策課	—	—	—	—	—	—	—	
				賀茂地域局	実績なし。	実績なし。	ハザードマップの更新について、対象市町に必要な応じ助言を継続する。	実績なし。	ハザードマップの更新について、対象市町に必要な応じ助言を継続する。			
				土木防災課	対象市町に対する交付金(効果促進)制度の活用に関する調整を実施。	対象市町に対する交付金(効果促進)制度の活用に関する調整を継続。	対象市町に対する交付金(効果促進)制度の活用に関する調整を継続。	対象市町に対する交付金(効果促進)制度の活用に関する調整を継続。	対象市町に対する交付金(効果促進)制度の活用に関する調整を継続。			
砂防課	市町に対し、土砂災害警戒区域等に関する情報提供等の作成支援を継続する。	市町に対し、土砂災害警戒区域等に関する情報提供等の作成支援を継続	市町に対し、土砂災害警戒区域等に関する情報提供等の作成支援を継続	市町に対し、土砂災害警戒区域等に関する情報提供等の作成支援を継続	市町に対し、土砂災害警戒区域等に関する情報提供等の作成支援を継続							
下田土木	●洪水:2洪水に基づく洪水浸水想定区域図は作成済。順次、市町のHMに反映 ●土砂:指定済市町の各地区におけるHMを順次作成予定	○洪水:松崎町、西伊豆町、下田市で順次作成中 ●土砂:指定済市町の各地区におけるHMを順次作成予定	○洪水:必要に応じて順次更新 ●土砂:指定済市町の各地区におけるHMを順次作成予定	○洪水:必要に応じて順次更新 ●土砂:指定済市町の各地区におけるHMを更新(掲載率90.1%)	○洪水:必要に応じて順次更新 ●土砂:指定済市町の各地区におけるHMを更新予定							
タイムラインの導入の推進	d,q	対象河川毎に「避難勧告発令型タイムライン」を国、県と協同して作成する。	下田市	●■県から提供されたタイムラインのモデルケースを基に、稲生沢川水系のタイムラインを作成	●危機管理型水位計による稲生沢川を除く兼県管理河川の水位情報を収集	●危機管理型水位計による稲生沢川を除く兼県管理河川の水位情報を収集	●危機管理型水位計による稲生沢川を除く兼県管理河川の水位情報を収集	●危機管理型水位計による稲生沢川を除く兼県管理河川の水位情報を収集				
			東伊豆町	○洪水浸水区域未設定のため、タイムライン未導入	○洪水浸水区域未設定のため、タイムライン未導入	○洪水浸水区域設定に併せ、検討	○洪水浸水区域設定に併せ、検討	○洪水浸水区域設定に併せ、検討				
			河津町	—	—	—	—	タイムライン導入の検討				
			南伊豆町	●平成27年度に台風接近に伴うタイムラインを作成済	■台風接近時に活用(2回:台風15号、台風19号)	■災害発生時に活用予定	■災害発生時に活用予定していたが、大型台風等がなかった。	■災害発生時に活用予定				
			松崎町	○タイムラインの作成	○タイムラインの周知	○地区タイムライン作成の推進	○地区タイムライン作成の推進	○地区タイムライン作成の推進				
			西伊豆町	H31.1月作成	西伊豆町町民防災会議においてコミュニティタイムラインの策定を検討	コミュニティタイムラインの策定	コミュニティタイムラインの活用について周知する	コミュニティタイムラインの活用について周知する				
			静岡地方気象台 危機対策課	タイムラインの作成に関する支援を継続する。	タイムラインの作成に関する支援を継続する。	タイムラインの作成に関する支援を継続する。	タイムラインの作成に関する支援を継続する。	タイムラインの作成に関する支援を継続する。				
			賀茂地域局	具体的な実績なし。	実績なし。	市町が作成するタイムライン等に関して技術的な助言を行う。	実績なし。	市町が作成するタイムライン等に関して技術的な助言を行う。				
			健康福祉部 河川企画課	—	—	—	—	—				
			土木防災課	対象市町に対するタイムライン作成に関する支援を実施。	完了	完了	完了	完了				
砂防課	—	—	—	—	—							
下田土木	●管内市町においてタイムラインを作	—	—	—	—							
住民一人ひとりの避難計画・情報マップの作成促進	d,f,g,l	避難行動判定フローによる避難行動確認の住民への周知 マイ・タイムライン作成等の推進(県) 市町職員や地域の防災リーダーへの研修会等を実施。 また、市町が実施するマイ・タイムラインワークショップ等を支援。 住民がマイ・タイムラインを作成するためのワークショップ等を実施。	下田市	—	●マイタイムライン作成研修会への参加 ○新想定を反映したハザードマップを各戸配布し、各地域における危険性の	○マイタイムラインの周知・普及促進 ○マイタイムライン作成の研修会に参加(R3.2.4)	○マイタイムラインの周知・普及促進 ○マイタイムライン作成の研修会に参加	○マイタイムラインの周知・普及促進 ○マイタイムライン作成の研修会に参加				
			東伊豆町	○マイタイムライン作成の推進	マイタイムライン作成の推進	○マイタイムライン作成の推進	○マイタイムライン作成の推進					
			河津町	マイタイムライン作成の推進	マイタイムライン作成の推進	マイタイムライン作成の推進	マイタイムライン作成の推進					
			南伊豆町	○マイタイムライン作成の推進	○マイタイムライン作成の推進	○マイタイムライン作成の研修会に参加 ○マイタイムライン作成の研修会に参加予定であったが実績なし	○マイタイムライン作成の研修会に参加 ○マイタイムライン作成の研修会に参加					
			松崎町	○マイタイムライン作成の推進	○マイタイムライン作成の推進	○マイタイムライン作成の推進	○マイタイムライン作成の推進					
			西伊豆町	—	—	コミュニティタイムラインの策定に併せ、マイタイムラインの作成等を推進	コミュニティタイムラインを策定(防災ハザードマップに掲載)					
			静岡地方気象台	—	—	—	—					
			危機対策課	—	マイ・タイムラインワークショップ進め方の手引の作成	市町職員や地域の防災リーダーへのマイ・タイムライン研修会を実施	・モデル地区でワークショップを開催し、地域特性にあった「わたしの避難プラン(仮称)」の事例を作成。					
			賀茂地域局	—	担当以外の職員においてマイタイムライン研修に参加し、基礎知識を習得。(R2.2.7)	危機管理部が作成するマイタイムライン作成手引きを活用し、市町において防災リーダーの育成支援を行う。	実績なし。					
			健康福祉部	—	—	—	—					
河川企画課	—	対象市町に対するマイタイムライン作成に関する支援を実施	対象市町に対するマイタイムライン作成に関する支援を継続する	対象市町に対するマイタイムライン作成に関する支援を継続する	対象市町に対するマイタイムライン作成に関する支援を継続する							
土木防災課	—	マイタイムライン作成等の推進	マイタイムライン作成等の推進	マイタイムライン作成等の推進	マイタイムライン作成等の推進							
砂防課	—	—	—	—	—							
下田土木	実績なし	○西伊豆町においてタイムラインの作成検討中	○順次各市町で作成検討	○順次各市町で作成検討	○順次各市町で作成検討							

具体的な取組の柱	取組の中項目	対応する課題	主な内容	実施主体	これまでの取組							
					実績		実績		実績		予定	
					～平成31年出水期	～令和2年出水期	～令和3年出水期	～令和4年出水期	～令和5年出水期			
2)	その他河川における取組	e	新たに水位周知河川に指定する候補河川を選定しその拡大を検討する。	下田市	—	—	—	—	—	—		
				東伊豆町	—	—	—	—	—	—		
水位周知河川の拡大の検討				静岡地方気象台	—	—	—	—	—	—		
				土木防災課	危機管理型水位計の設置に着手。 対象: 稲取大川・宇久須川	危機管理型水位計の設置完了。 対象: 稲取大川・宇久須川	危機管理型水位計の水位の監視及び観測データの蓄積を継続する。 対象: 稲取大川・宇久須川	危機管理型水位計の水位の監視及び観測データの蓄積を継続する。 対象: 稲取大川・宇久須川	危機管理型水位計の水位の監視及び観測データの蓄積を継続する。 対象: 稲取大川・宇久須川			
				下田土木	—	—	—	—	—			
				a.c	「地域の水害危険性周知方策ガイドライン」に基づき水害危険性の周知河川を選定し、地域住民に対する水害リスクの周知を図る。対象河川: 稲取大川(東伊豆町)、宇久須川(西伊豆町) 国土地理院の浸水ナビへ登録、周知。新たな啓発手段を活用した住民等への周知啓発。(防災アプリ)	下田市	—	—	—	—	—	—
						東伊豆町	○分析するまでのデータ集積なし 住民への情報提供が困難 データ蓄積後利活用が可能となるため、その間の周知方法を検討	○分析するまでのデータ集積なし 住民への情報提供が困難 データ蓄積後利活用が可能となるため、その間の周知方法を検討	○分析するまでのデータ集積なし 住民への情報提供が困難 データ蓄積後利活用が可能となるため、その間の周知方法を検討	○分析するまでのデータ集積なし 住民への情報提供が困難 データ蓄積後利活用が可能となるため、その間の周知方法を検討	○分析するまでのデータ集積なし 住民への情報提供が困難 データ蓄積後利活用が可能となるため、その間の周知方法を検討	
						静岡地方気象台	気象庁HPで「危険度分布」を用いた水害リスクの情報提供・改善を継続する。	「危険度分布」で本川の増水に起因する内水氾濫の危険度も確認できるよう、本川流路の周辺にハッチを付けて危険度を表示するよう改善した。	気象庁HPで「危険度分布」を用いた水害リスクの情報提供・改善を継続する。	気象庁HPで「危険度分布」を用いた水害リスクの情報提供・改善を継続する。	必要に応じて水位情報周知河川に指 必要に応じて水位情報周知河川に指 必要に応じて水位情報周知河川に指	
						危機対策課	新たな啓発手段(防災アプリ)の開発。	新たな啓発手段を活用した住民等への周知啓発。(防災アプリ)	新たな啓発手段を活用した住民等への周知啓発。(防災アプリ)	新たな啓発手段を活用した住民等への周知啓発。(防災アプリ)	新たな啓発手段を活用した住民等への周知啓発。(防災アプリ)	
						河川企画課	国土地理院の浸水ナビへ登録、周知	—	—	—	—	
						土木防災課	危機管理型水位計の設置に着手。 対象: 稲取大川・宇久須川	危機管理型水位計の設置完了。 対象: 稲取大川・宇久須川	危機管理型水位計の水位の監視及び観測データの蓄積を継続する。 対象: 稲取大川・宇久須川	危機管理型水位計の水位の監視及び観測データの蓄積を継続する。 対象: 稲取大川・宇久須川	危機管理型水位計の水位の監視及び観測データの蓄積を継続する。 対象: 稲取大川・宇久須川	
				下田土木	実績なし	●対象河川における浸水被害が生じた場合、HP「賀茂地域・災害アーカイブ」を更新する。 ■国土地理院浸水ナビへの登録、周	—	—	—			
水位計・河川監視カメラの増設の検討				下田市	大賀茂川、敷根川、平滑川に簡易型水位計を設置(H31.2)	○運用について継続して議論する	○増設について継続して議論する	○増設について継続して議論する	○増設について継続して議論する			
				東伊豆町	稲取大川に静岡県が危機管理型水位計を設置(H31.2)	—	—	—	—			
				河津町	—	河津川の河川監視カメラを設置予定(R2.5)	—	—	—			
				南伊豆町	■危機管理型水位計を設置(差田川、中木川)H31.2	—	—	—	—			
				松崎町	○カメラ設置箇所について県と調整、設置。(岩科川)H31.2	—	—	—	—			
				西伊豆町	カメラ設置箇所について県と調整、設置。(宇久須川)H31.2	—	—	—	—			
				静岡地方気象台	—	—	—	—	—			
				危機対策課	—	—	—	—	—			
				河川企画課	—	—	—	—	—			
				土木防災課	危機管理型水位計の設置に着手。 対象: 稲取大川、大賀茂川、敷根川、平滑川、差田川、中木川	危機管理型水位計の設置完了。 対象: 対象: 稲取大川、大賀茂川、敷根川、平滑川、差田川、中木川	危機管理型水位計の水位の監視及び観測データの蓄積を継続する。 対象: 対象: 稲取大川、大賀茂川、敷根川、平滑川、差田川、中木川	危機管理型水位計の水位の監視及び観測データの蓄積を継続する。 対象: 対象: 稲取大川、大賀茂川、敷根川、平滑川、差田川、中木川	危機管理型水位計の水位の監視及び観測データの蓄積を継続する。 対象: 対象: 稲取大川、大賀茂川、敷根川、平滑川、差田川、中木川			

具体的な取組みの柱	取組の中項目	対応する課題	主要内容	実施主体	これまでの取組						
					実績 ～平成31年出水期	実績 ～令和2年出水期	実績 ～令和3年出水期	実績 ～令和4年出水期	予定 ～令和5年出水期		
	具体的取組			下田土木	<ul style="list-style-type: none"> ■全対象河川にたいして危機管理型水位計を設置した。 ■宇久須川、岩科川カメラ設置(H31.3) 		<ul style="list-style-type: none"> ■河津川(河津町)カメラ設置(R2.9月) ■白田川(東伊豆町)簡易型水位計設置(R2.10月) 		■新設なし	■新設なし	
■避難行動を促す取組											
雨量や水位、土砂災害警戒情報等に係るリアルタイム情報の提供	f,m,n,o	・避難や水防活動に役立つ基礎情報のリアルタイム情報をHPにて提供する。(静岡県土木防災情報「サイボスレーダー」) ・降水ナウキャスト、土砂災害警戒判定メッシュ情報、洪水危険度分布等の防災情報を提供する。 ・土砂災害警戒情報の精度向上。	・各機関が実施してきた講師派遣やイベントに相互	下田市	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル防災行政無線(同報系)整備事業実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル防災行政無線(同報系)整備工事【～2020年度までの2箇年債務負担】 	<ul style="list-style-type: none"> ■デジタル防災行政無線(同報系)整備工事 ●戸別受信機、自動電話応答、防災アプリ、登録制市民向けメールなど情報伝達手段の多重化 ●同報無線のスピーカーの更新 ●同報無線のスピーカーの更新 ●同報無線のスピーカーの更新 ●同報無線のスピーカーの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル防災行政無線(同報系)整備工事 ●戸別受信機、自動電話応答、防災アプリ、登録制市民向けメールなど情報伝達手段の多重化 ●同報無線のスピーカーの更新 ●同報無線のスピーカーの更新 ●同報無線のスピーカーの更新 ●同報無線のスピーカーの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○戸別受信機、自動電話応答、防災アプリ、登録制市民向けメールなど情報伝達手段の多重化 		
				東伊豆町	<ul style="list-style-type: none"> ●同報無線のスピーカーの更新 ●コスモキャスト・TVプッシュの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●同報無線のスピーカーの更新 ●コスモキャスト・TVプッシュの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●同報無線のスピーカーの更新 ●コスモキャスト・TVプッシュの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●同報無線のスピーカーの更新 ●コスモキャスト・TVプッシュの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●同報無線のスピーカーの更新 ●コスモキャスト・TVプッシュの活用 		
				河津町	—	—	—	—	—	—	—
				南伊豆町	○デジタル化の手法、業者等の検討	●平成31年度 デジタル化設計完了	●令和2～4年度まで3年間でデジタル化工事を実施	●令和2～4年度まで3年間でデジタル化工事を実施	●令和2～4年度まで3年間でデジタル化工事を実施	●令和2～4年度まで3年間でデジタル化工事を実施	
				松崎町	実績なし	○メルマガ導入による情報提供体制の確立	○メルマガ導入による情報提供体制の確立	○メルマガ導入による情報提供体制の確立	○メルマガ導入による情報提供体制の確立	○メルマガ導入による情報提供体制の確立	
				西伊豆町	H30に西伊豆町メール配信サービスの提供を開始	メール配信により対応	様々な伝達手段の活用を検討	様々な伝達手段の活用を検討	様々な伝達手段の活用を検討	様々な伝達手段の活用を検討	
				静岡地方気象台	気象庁HP等で新たなステージに対応した防災気象情報を提供。	気象庁HPにおいて、より分かりやすい情報の提供・改善を継続する。	台風による大雨など可能な現象について、1日先までの雨量予測を用いた「危険度分布」の提供を目指す。	気象庁HPにおいて、より分かりやすい情報の提供・改善を継続する。	気象庁HPにおいて、より分かりやすい情報の提供・改善を継続する。	気象庁HPにおいて、より分かりやすい情報の提供・改善を継続する。	
				危機対策課	—	—	—	—	—	—	
				賀茂地域局	FUJISANシステム(ふじのくに防災情報共有システム)により、アラートを經由し必要な情報を発信。	FUJISANシステム(ふじのくに防災情報共有システム)により、アラートを經由し必要な情報を発信。	FUJISANシステム(ふじのくに防災情報共有システム)により、アラートを經由し必要な情報を発信。また、静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」の普及促進を行う。	FUJISANシステム(ふじのくに防災情報共有システム)により、アラートを經由し必要な情報を発信。	FUJISANシステム(ふじのくに防災情報共有システム)により、アラートを經由し必要な情報を発信。	FUJISANシステム(ふじのくに防災情報共有システム)により、アラートを經由し必要な情報を発信。また、静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」の普及促進を行う。	
				河川企画課	—	—	—	—	—	—	
				土木防災課	SIPOS等を活用し、雨量・水位に係るリアルタイム情報を提供。	・SIPOS等を活用し、雨量・水位に係るリアルタイム情報を提供。 ・危機管理型水位計のデータを7月より公表。	・SIPOS等を活用し、雨量・水位に係るリアルタイム情報の提供を継続。 ・SIPOSへ気象庁の危険度分布を登録し、R03.4より配信予定。	SIPOS等を活用し、雨量・水位に係るリアルタイム情報の提供を継続する。 ・SIPOSへ洪水危険度分布を追加した。	SIPOS等を活用し、雨量・水位に係るリアルタイム情報の提供を継続する。 ・SIPOSへ追加した危険度分布の改良予定。	SIPOS等を活用し、雨量・水位に係るリアルタイム情報の提供を継続する。 ・SIPOSへ追加した危険度分布の改良予定。	
				砂防課	—	土砂災害警戒情報の発表の新基準による運用(R2.5) 土砂災害警戒情報を補足する新システム等の運用(R2.9)	土砂災害警戒情報の発表基準の検証開始	土砂災害警戒情報の発表基準の見直し	土砂災害警戒情報の発表基準の見直し	土砂災害警戒情報の発表基準の見直し	
				下田土木	—	—	—	—	—	—	
				下田市	●自主防災会への出前講座の実施	●出前講座等の継続実施	●出前講座等の継続実施	●出前講座等の継続実施	●出前講座等の継続実施	●出前講座等の継続実施	
東伊豆町	●土砂災害出前講座の実施	●土砂災害出前講座の実施(71名参加)	●土砂災害出前講座の継続実施	●土砂災害出前講座の継続実施	●土砂災害出前講座の継続実施	●土砂災害出前講座の継続実施					
河津町	—	土砂災害防止出前講座の実施(2回/年) 見高(R1.6)、大堰(R1.12)	随時、希望のある地区を中心に土砂災害防止出前講座の実施(役場)(R2.12)	随時、希望のある地区を中心に土砂災害防止出前講座の実施(大鍋地区)(R3.12)	随時、希望のある地区を中心に土砂災害防止出前講座の実施(2回/年)	随時、希望のある地区を中心に土砂災害防止出前講座の実施(2回/年)					
南伊豆町	●平成30年7月に、南上小学校で防災講座を実施。 ●平成30年6月に市之瀬地区を対象に土砂災害の説明会を下田土木事務所から講師を派遣していただき実施。	●2地区において防災講座を実施(R1.6石廊地区、R2.2下賀茂地区)	●随時、希望のある地区を中心に土砂災害防止出前講座の実施	●希望があった2地区に対し出前講座を実施	●随時、希望のある地区を中心に土砂災害防止出前講座の実施	●随時、希望のある地区を中心に土砂災害防止出前講座の実施					
松崎町	■地元の防災士による自主防に対しての出前講座の実施(1地区)	●防災研修会の実施(1/28)	○地元防災士による出前講座を実施	●地元防災士による出前講座を実施(段ボールベッド、簡易トイレの作り方講習会)	○地元防災士による出前講座を実施	○地元防災士による出前講座を実施					
西伊豆町	—	—	防災力向上に関する講演会を継続実施	静岡地方気象台職員による講習会を実施	—	静岡地方気象台職員による講習会を実施予定					
静岡地方気象台	出前講座や気象庁ワークショップによるコミュニケーションを活用した能動的な学習等、関係機関と協力・連携した普及啓発活動を継続する。	出前講座や気象庁ワークショップによるコミュニケーションを活用した能動的な学習等、関係機関と協力・連携した普及啓発活動を継続する。	出前講座や気象庁ワークショップによるコミュニケーションを活用した能動的な学習等、関係機関と協力・連携した普及啓発活動を継続する。	出前講座や気象庁ワークショップによるコミュニケーションを活用した能動的な学習等、関係機関と協力・連携した普及啓発活動を継続する。	出前講座や気象庁ワークショップによるコミュニケーションを活用した能動的な学習等、関係機関と協力・連携した普及啓発活動を継続する。	出前講座や気象庁ワークショップによるコミュニケーションを活用した能動的な学習等、関係機関と協力・連携した普及啓発活動を継続する。					
危機対策課	—	—	—	—	—	—					

具体的な取組の柱	取組の中項目 具体的取組	対応する課題	主な内容	実施主体	これまでの取組				
					実績	実績	実績	実績	予定
					～平成31年出水期	～令和2年出水期	～令和3年出水期	～令和4年出水期	～令和5年出水期
出前講座などを活用した住民向けの防災情報の説明会・訓練の充実	a,c,d,g,f,p,t	協力・支援を行い、普及啓発に取り組む。 ・市町内小中学校の総合学習の中で、防災教育に取り組む。 ・土砂災害防止講習会及び出前講座等の各種啓発活動を実施する。	賀茂地域局	下田土木と連携し出前講座等を実施。 ・土砂災害出前講座3回(下田市箕作、河津町谷津、西伊豆町田子) ・防災出前講座2回(南伊豆東小学校、仁科小学校) ・地元ケーブルテレビによる土砂災害啓発放送1回(6月11日)	下田土木と連携し出前講座等を実施。 ・土砂災害出前講座(南伊豆認定こども園:R2.6.26) ・土砂災害出前講座(下田高等学校:R2.9.18) ・地元ケーブルテレビによる土砂災害啓発放送(R2.6.11ほか)	小中学校、自主防災組織、要配慮者(要配慮者施設管理者)に対して、水害、土砂災害に関する出前講座を実施していく。	賀茂管内の教育機関等へ出向き風水害や土砂災害を含む防災講座等を実施。(実施学校数48校/管内中学校数52校) 賀茂管内5市町(河津町欠席)に対し東部地域局の協力の下、風水害対応イメージTEN(自主防災組織向け)の説明会を実施。(R3.4.26) 地元ケーブルテレビにより土砂災害啓発に関する内容を放送(R3.6.23撮影、	小中学校、自主防災組織、要配慮者(要配慮者施設管理者)に対して、水害、土砂災害に関する出前講座を実施していく。	
			土木防災課	県庁見学会における、水防啓発講座の実施。 R1:64回=3,491名(引率者を含む)※1月末時点見込 H30:58回=3,168名(引率者を含む)※年度末までの予定	県庁見学会における、水防啓発講座の実施。 R1:64回=3,491名(引率者を含む)※1月末時点見込 ・不動産関係団体の研修会にて水害リスク情報の解説を実施。 R1.7.17・22・24=400名	・コロナ禍におけるWEBを活用した取組の実施。 ※風水害や土砂災害の恐ろしさを知ってもらうため、河川砂防局の若手職員が作成した動画を「YouTube(ユーザー)」にて公開。 ・不動産関係団体の研修会にて水害リスク情報の解説を実施。 R02.12.14・22=340名	・コロナ禍におけるWEBを活用した取組の実施。 ※風水害や土砂災害の恐ろしさを知ってもらうため、河川砂防局の若手職員が作成した動画を「YouTube(ユーザー)」にて公開。	県庁見学会における、水防啓発講座を継続する。	
			砂防課	土砂災害防止講習会及び出前講座等における住民への啓発を実施。(砂防課)H30:54回3,995人 ・6月の土砂災害防止月間等におけるラジオ出演や県民だより等による啓発活動の実施(砂防課)	土砂災害防止講習会及び出前講座、6月の土砂災害防止月間等における住民への啓発を継続	・土砂災害防止講習会及び出前講座、6月の土砂災害防止月間等における住民への啓発を継続 ・県庁見学の時間を活用して、県内小学生を対象に「ひとくち講座」を実施(11校297名)	土砂災害防止講習会及び出前講座、6月の土砂災害防止月間等における住民への啓発を継続	土砂災害防止講習会及び出前講座、7月の土砂災害防止月間等における住民への啓発を継続	
			下田土木	●出前講座11回(土砂災害) ●土木関連イベントにおけるパネル展示を3回実施	○講習会の実施(コロナにより延期) ●土木関連イベントにおけるパネル展示を3回実施	—	●出前講座を6回(312人)開催	●出前講座を6回開催予定	
			下田市	●職員参集訓練に、派遣職員が参加	—	○職員参集訓練への参加(継続) ○洪水想定のある災害対策本部運営訓練を行うときに参加を依頼	○職員参集訓練への参加依頼がなく独自で参集訓練を実施 ○洪水想定のある災害対策本部運営訓練を行うときに参加を依頼	○職員参集訓練への参加(継続) ○洪水想定のある災害対策本部運営訓練を行うときに参加を依頼	
県から市町への情報収集要員(リエゾン)の派遣の検討	j	・県と市町の情報共有の在り方に関する現状、課題を整理しリエゾン派遣の有効性や実現性を検討する。	東伊豆町	○必要に応じ県派遣職員の訓練参加等の依頼	○必要に応じ県派遣職員の訓練参加等の依頼	○必要に応じ県派遣職員の訓練参加等の依頼	○必要に応じ県派遣職員の訓練参加等の依頼	○必要に応じ県派遣職員の訓練参加等の依頼	
			河津町	—	—	—	—	—	
			南伊豆町	なし	●台風19号襲来時に国、県より派遣	●災害発生時の受入可能	●実績なし	●災害発生時の受入可能	
			松崎町	県と調整して進める	県と調整して進める	関係部局との調整を実施	関係部局との調整を実施	関係部局との調整を実施予定	
			西伊豆町	実績なし	—	—	—	—	
			静岡地方気象台	円滑な情報共有と連携強化を図るため、FUJISANシステムの改修やテレビ会議システムの導入を進めている。	円滑な情報共有と連携強化を図るため、FUJISANシステムの改修やテレビ会議システムの導入	円滑な情報共有と連携強化を図るため、FUJISANシステムとテレビ会議システムの向上	円滑な情報共有と連携強化を図るため、FUJISANシステムとテレビ会議システムの向上	円滑な情報共有と連携強化を図るため、FUJISANシステムとテレビ会議システムの向上	
			賀茂地域局	—	—	—	—	—	
			健康福祉部	—	—	—	—	—	
			河川企画課	—	—	—	—	—	
			土木防災課	—	—	—	—	—	
砂防課	—	—	—	—	—				
下田土木	—	—	—	—	—				
避難勧告等発令の判断、伝達マニュアルの検証及び情報共有	j,l	・避難勧告等の発令基準や避難方法等を再検証し、首町のサポート体制について関係部局で情報共有を図る。	下田市	●地域や河川の課題、実際の気象状況等を踏まえ、避難勧告等の発令判断基準について検証 ○洪水浸水区域等未設定のため、基準の検討	●想定最大規模の洪水による浸水想定に対応した避難所の検討・選定 ●浸水想定範囲の拡大に伴う周知・啓 ○洪水浸水区域等未設定のため、基準の検討	●想定最大規模の洪水による浸水想定に対応した避難所の検討・選定 ●浸水想定範囲の拡大に伴う周知・啓 ○洪水浸水区域等設定状況に併せ、マニュアルの見直し	●想定最大規模の洪水による浸水想定に対応した避難所の検討・選定 ●浸水想定範囲の拡大に伴う周知・啓 ○洪水浸水区域等設定状況に併せ、マニュアルの見直し	○想定最大規模の洪水による浸水想定に対応した避難所の検討・選定 ○浸水想定範囲の拡大に伴う周知・啓 ○洪水浸水区域等設定状況に併せ、マニュアルの見直し 土木事務所からの情報伝達	
			東伊豆町	—	—	●継続実施	●継続実施		
			河津町	—	—	—	—		
			南伊豆町	なし	●台風19号襲来時に、首長と土木事務所長のホットラインの活用実績あり	●継続実施	●継続実施(実績なし)		
			松崎町	見直しの検討	想定最大規模の区域が作成され次第、内容の見直し	想定最大規模の区域が作成され次第、内容の見直し	想定最大規模の区域が作成され次第、内容の見直し		
			西伊豆町	—	避難勧告等の発令基準や避難方法等については、コミュニティタイムラインの策定を検討する	コミュニティタイムラインを策定し対応する	コミュニティタイムラインを策定(防災ハザードマップに掲載)	コミュニティタイムラインを活用しながら内容の再検証を行う	
			静岡地方気象台	—	—	—	—		
危機対策課	「避難勧告等に関するガイドラインの改定(H31.3)」について、市町職員や地域局職員への説明会を実施。	今後見込まれる避難勧告等に関するガイドラインの改定について、各地域局へ説明を行う。	今後見込まれる避難勧告等に関するガイドラインの改定について、各地域局へ説明を行う。	避難情報に関するガイドラインの改定について動画による周知や、内閣府の説明についてポイントを情報提供するなど周知を図った。	必要に応じ、市町のガイドライン改定に助言を行っていく。				

具体的な取組の柱	取組の中項目 具体的取組	対応する課題	主な内容	実施主体	これまでの取組							
					実績		実績		実績		実績	
					～平成31年出水期	～令和2年出水期	～令和3年出水期	～令和4年出水期	～令和5年出水期			
共助の仕組みの強化	p.k	地域包括支援センター・ケアマネージャー等との連携による水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取り組みの実施と共有	賀茂地域局	具体的な実績なし。	実績なし。	避難判断マニュアルの変更、見直しを行っていない市町に対し働きかけを行う。	実績なし。	避難情報の判断・伝達マニュアルの変更、見直しを行っていない市町に対し働きかけを行う。				
			下田市	—	○対象施設に対する避難確保計画の作成・訓練の実施の働きかけ ○対象河川の拡大など新たな想定が出された場合の被害想定の見直し及び洪水ハザードマップの更新、配布及び周知 ●避難訓練の実施	○対象施設に対する避難確保計画の作成・訓練の実施の働きかけ ○対象河川の拡大など新たな想定が出された場合の被害想定の見直し及び洪水ハザードマップの更新、配布及び周知 ○避難訓練の実施 ●介護支援専門員連絡会の場を活用	●対象施設に対する避難確保計画の作成・訓練の実施の働きかけ	○対象施設に対する避難確保計画の作成・訓練の実施の働きかけ ○対象河川の拡大など新たな想定が出された場合の被害想定の見直し及び洪水ハザードマップの更新、配布及び周知 ○避難訓練の実施 ●介護支援専門員連絡会の場を活用				
			東伊豆町	●洪水浸水区域未設定のため、対象者把握ができないが、自主防、介護施設との避難行動について、避難訓練及び包括を介して取り組み中	●洪水浸水区域未設定のため、対象者把握ができないが、自主防、介護施設との避難行動について、避難訓練及び包括を介して取り組み中	●洪水浸水区域未設定のため、対象者把握ができないが、自主防、介護施設との避難行動について、避難訓練及び包括を介して取り組み中	●洪水浸水区域未設定のため、対象者把握ができないが、自主防、介護施設との避難行動について、避難訓練及び包括を介して取り組み中					
			河津町	—	—	—	各市区民生委員委員を介し、要配慮者名簿の更新(2/回)。 各市区自主防災と要配慮者名簿の情報共有	各市区自主防災と要配慮者名簿の情報共有				
			南伊豆町	—	○地域包括支援センター、ケアマネージャーとの打合せ	○理解促進に向けた取り組み	○理解促進に向けた取り組み	○理解促進に向けた取り組み				
			西伊豆町	実績なし	土砂災害警戒区域内に住む要配慮者については、ケアマネージャーと連携し、対象者の早期避難の意思の有無を	引き続きケアマネージャーとの連携により、要配慮者への早期避難の呼びかけを行う	引き続きケアマネージャーとの連携により、要配慮者への早期避難の呼びかけを行う	引き続きケアマネージャーとの連携により、要配慮者への早期避難の呼びかけを行う				
			賀茂地域局	—	実績なし。	住民の避難行動計画作成に関する支援を行う。	実績なし。	住民の避難行動計画作成に関する支援を行う。				
			下田市	—	—	—	—	—				
			東伊豆町	—	—	—	—	—				
			河津町	—	—	—	—	—				
防災施設の機能に関する情報提供の充実	d.e.l	ダムや堰・樋門等の機能や効果、操作に関する情報を関係機関等へ周知	南伊豆町	—	○関係各機関との打合せ	○広報みなみいず3月号に青野大師ダムの事前放流について掲載	○実績なし	○広報みなみいず青野大師ダムの事前放流について掲載				
			河川企画課	—	ダムの洪水調節による効果をホームページで周知するとともに、地元住民等にダム機能について紹介	ダムの洪水調節による効果をホームページで周知するとともに、地元住民等にダム機能について紹介	ダムの洪水調節による効果をホームページで周知するとともに、地元住民等にダム機能について紹介	ダムの洪水調節による効果をホームページで周知するとともに、地元住民等にダム機能について紹介				
			下田土木	実績なし	実績なし	実績なし	●小学生を対象としたダム教室を開催	○小学生を対象としたダム教室を開催予定				
			下田市	—	—	—	—	—				
			東伊豆町	—	—	—	—	—				
			河津町	—	—	—	—	—				
			南伊豆町	—	—	—	—	—				
			松崎町	—	—	—	—	—				
			西伊豆町	—	—	—	—	—				
			静岡県地方家畜台	—	—	—	—	—				
静岡県地方家畜台	—	—	—	—	—							
賀茂地域局	—	—	—	—	—							
健康福祉部	—	—	—	—	—							
ダム放流情報を活用した避難体制の確立	g	住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善	河川企画課	—	住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善	住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善	住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善	住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善				
			下田土木	—	—	●住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善	●住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善					
			下田市	—	—	—	—					
			東伊豆町	—	—	—	—					
			河津町	—	—	—	—					
			南伊豆町	—	○土木事務所との打合せ	○土木事務所との打合せ	○土木事務所との打合せ					
			松崎町	—	—	—	—					
			西伊豆町	—	—	—	—					
			静岡県地方家畜台	—	—	—	—					
			静岡県地方家畜台	—	—	—	—					
賀茂地域局	—	—	—	—								
健康福祉部	—	—	—	—								
河川企画課	—	—	—	—								
土木防災課	—	—	—	—								
下田土木	—	—	—	—								

具体的な取組の柱	対応する課題	主な内容	実施主体	これまでの取組						
				実績		実績		実績	実績	予定
				～平成31年出水期	～令和2年出水期	～令和3年出水期	～令和4年出水期	～令和5年出水期		
洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組										
■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組										
水防訓練や水防演習等の実施による水防団等との連携	t.u	・関係機関は水防団等と合同で重要水防箇所等の巡視及び点検を実施し、水防演習や水防訓練に積極的に参加する。	下田市	●下田土木事務所と協力し、河川パトロールを実施 ●6月に消防団及び自主防災組織と水防訓練を実施	●河川パトロールの継続実施。自主防災組織との連携を検討	●河川パトロールの継続実施。自主防災組織との連携を検討	●河川パトロールの継続実施。自主防災組織との連携を検討	●河川パトロールの継続実施。自主防災組織との連携を検討	●河川パトロールの継続実施。自主防災組織との連携を検討	
			東伊豆町	●毎年、県とパトロールを実施し、危険個所の把握 ●水防訓練の実施	●毎年、県とパトロールを実施し、危険個所の把握	●毎年、県とパトロールを実施し、危険個所の把握	●毎年、県とパトロールを実施し、危険個所の把握	●毎年、県とパトロールを実施し、危険個所の把握		
			河津町	5月20水防訓練実施。参加人数58名	●水防訓練の実施(92名参加) 陸上自衛隊駒門駐屯地を講師に招き、水防訓練の実施(2回/年) R1.4、R1.12	水防訓練の継続実施	水防訓練の継続実施	水防訓練の継続実施(R3.5月)	水防訓練の継続実施	
			南伊豆町	年1回実施	●年に1回、水防訓練を実施(令和2年度はコロナ禍により中止)	●年に1回、水防訓練を実施	●年に2回、水防訓練を実施	●年に2回、水防訓練を実施		
			松崎町	●消防団(水防団)の水防訓練の実施(雨天により中止)	■消防団(水防団)の水防訓練の継続	○消防団(水防団)の水防訓練の継続	○消防団(水防団)の水防訓練の継続	●消防団(水防団)の水防訓練の実施(雨天により中止)	○消防団(水防団)の水防訓練及び資機材取扱講習の継続	
			西伊豆町	毎年出水期前に実施	継続実施	継続実施	継続実施	自衛隊の指導の下、町消防団に対して水防訓練を実施(自衛隊クラスター発生により実施できず)	自衛隊の指導の下、町消防団に対して水防訓練を実施	
			賀茂地域局	河川管理者及び関係機関と連携し洪水対応演習を実施。(6月29日) 実績なし。	河川管理者及び関係機関と連携し洪水対応演習を実施。(R2.5.14)	水防演習や水防訓練へ参加を通じ、市町や関係機関との連携を高める	水防演習や水防訓練へ参加を通じ、市町や関係機関との連携を高める	河川管理者及び関係機関と連携し洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施。(R3.5.31)	水防演習や水防訓練への参加を通じ、市町や関係機関との連携を高める	
			土木防災課	水防団の活動実績等の県HPへの掲載を実施。H30:2団体・3回	水防団の活動実績等の県HPへの掲載を実施。R1:10団体	水防団の活動実績等の県HPへの掲載を継続する。	水防団の活動実績等の県HPへの掲載を継続する。	水防団の活動実績等の県HPへの掲載を継続する。(賀茂地区は実績無し)	水防団の活動実績等の県HPへの掲載を継続する。	
			下田土木	●各市町や水防団と連携し、河川パトロールに併せ、重要水防箇所等の合同点検を実施	●各市町や水防団と連携し、河川パトロールに併せ、重要水防箇所等の合同点検を実施	●各市町や水防団と連携し、河川パトロールに併せ、重要水防箇所等の合同点検を実施	●各市町や水防団と連携し、河川パトロールに併せ、重要水防箇所等の合同点検を実施	●各市町や水防団と連携し、河川パトロールに併せ、重要水防箇所等の合同点検を実施	●各市町や水防団と連携し、河川パトロールに併せ、重要水防箇所等の合同点検を実施	
			水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討(非常用の備蓄土砂置き場の充実や土のうステーションの整備など)	r.s	迅速かつ確かな水防活動のために、資機材内容や保管箇所の見直しを実施する。	下田市	○2019.1以降に新想定に基づく浸水域が決定	●新想定に基づく非浸水区域における候補地の検討 ○土嚢の作成・配置	○水防倉庫設置箇所等の見直しを実施	●土嚢の作成・配置
東伊豆町	●土のう準備工、積み土のう工法の実	●土のう準備工、積み土のう工法の実				●土のう準備工、積み土のう工法の実	●土のう準備工、積み土のう工法の実	●土のう準備工、積み土のう工法の実		
河津町	水防訓練実施に伴い土のうを作成	—				—	水防訓練実施に伴い作成した土のうを、各地区に配備	水防訓練実施で作成した土のうを各地区に配備		
南伊豆町	なし	●土のう袋の在庫有。土のうを配備している消防団もある。				●消防団が土のうをつくり災害に備えて配備する	●消防団が土のうをつくり、災害に備えて配備する			
松崎町	●水防倉庫等の位置を変更する必要があるか検討	●必要に応じて、倉庫等の移転や新規設置を行う				○必要に応じて、倉庫等の移転や新規設置を行う	○必要に応じて、倉庫等の移転や新規設置を行う	○必要に応じて、倉庫等の移転や新規設置を行う		
西伊豆町	実績なし	—				自衛隊の指導の下、町消防団に対して水防訓練を実施	必要に応じて、倉庫の移転等を検討する	必要に応じて、倉庫の移転等を検討する		
下田土木	○想定最大浸水想定区域を設定	○備蓄土砂等の保管箇所の検討				○備蓄土砂等の保管箇所の検討	○備蓄土砂等の保管箇所の検討	○備蓄土砂等の保管箇所の検討	○備蓄土砂等の保管箇所の検討	
下田土木	—	—				—	—	—	—	
下田土木	—	—				—	—	—	—	
下田土木	—	—				—	—	—	—	

具体的な取組の柱	取組の中項目 具体的取組	対応する課題	主要内容	実施主体	これまでの取組				
					実績	実績	実績	実績	予定
					～平成31年出水期	～令和2年出水期	～令和3年出水期	～令和4年出水期	～令和5年出水期
■ 氾濫水を迅速に排水するための取組									
国が所有する排水ポンプ車等を活用した排水訓練等の実施	v	排水ポンプ車を活用した排水訓練に参加する。	下田市	●未実施	●未実施	●未実施	●未実施	○新想定に基づき、ポンプ設置の候補箇所を検討し、国と情報共有を図る ○直轄河川事務所主催の排水訓練に、職員だけでなく、消防団の参加も検討 ○国が実施する資機材を活用した訓練に職員・水防団員の参加促進	
			東伊豆町	○国が実施する資機材を活用した訓練に職員・水防団員の参加促進	○国が実施する資機材を活用した訓練に職員・水防団員の参加促進	○国が実施する資機材を活用した訓練に職員・水防団員の参加促進	○国が実施する資機材を活用した訓練に職員・水防団員の参加促進	○国が実施する資機材を活用した訓練に職員・水防団員の参加促進	
			河津町	必要に応じ、検討する。	○必要に応じ、検討する。	○必要に応じ、検討する。	○必要に応じ、検討する。	必要に応じ、検討する。	
			南伊豆町	○必要に応じ、検討する。	○必要に応じ、検討する。	○必要に応じ、検討する。	○必要に応じ、検討する。	○必要に応じ、検討する。	
			松崎町	○必要に応じ、検討する。	○必要に応じ、検討する。	○必要に応じ、検討する。	○必要に応じ、検討する。	○必要に応じ、検討する。	
			西伊豆町	実績なし	—	—	—	—	
			静岡県地方家台	—	—	—	—	—	
			静岡県河川課	—	—	—	—	—	
			静岡県河川課	—	—	—	—	—	
			静岡県河川課	—	—	—	—	—	
下田土木	実績なし	実績なし	○国が実施する排水ポンプ車を用いた排水訓練への参加	○国が実施する排水ポンプ車を用いた排水訓練への参加	○国が実施する排水ポンプ車を用いた排水訓練への参加	○国が実施する排水ポンプ車を用いた排水訓練への参加			
地域が有するポンプ等(消防や建設会社)の活用に向けた情報の整理と共有	v	地域が有するポンプ等(消防や建設会社)の活用に向けた情報の整理と共有	下田市	●建設業協会及び建設資機材レンタル事業所と災害協定を締結済みであり、連携を継続していく。 ○町内で所有するポンプの利活用について検討する	●建設業協会及び建設資機材レンタル事業所と災害協定を締結済みであり、連携を継続していく。 ○町内で所有するポンプの利活用について検討する	●建設業協会及び建設資機材レンタル事業所と災害協定を締結済みであり、連携を継続していく。 ○町内で所有するポンプの利活用について検討する	●建設業協会及び建設資機材レンタル事業所と災害協定を締結済みであり、連携を継続していく。 ○町内で所有するポンプの利活用について検討する	●建設業協会及び建設資機材レンタル事業所と災害協定を締結済みであり、連携を継続していく。 ○町内で所有するポンプの利活用について検討する	
			東伊豆町	○町内で所有するポンプの利活用について検討する	○町内で所有するポンプの利活用について検討する	○町内で所有するポンプの利活用について検討する	○町内で所有するポンプの利活用について検討する	○町内で所有するポンプの利活用について検討する	
			河津町	—	—	—	—	—	
			南伊豆町	実績なし	○必要に応じ、検討する	○必要に応じ、検討する	○必要に応じ、検討する	○必要に応じ、検討する	
			松崎町	実績なし	○災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の把握。 地元建設組合との協定内容の見直しを検討	○災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の把握。 地元建設組合との協定内容の見直しを検討	○災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の把握。 地元建設組合との協定内容の見直しを検討	○災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の把握。 地元建設組合との協定内容の見直しを検討	
			西伊豆町	地元建設組合との協定を見直す予定	—	—	—	—	
			静岡県地方家台	—	—	—	—	—	
			静岡県河川課	—	—	—	—	—	
			静岡県河川課	—	—	—	—	—	
			静岡県河川課	—	—	—	—	—	
土木防災課	災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の集計及び集計結果の共有を実施。	災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の集計及び集計結果の共有を実施。	災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の集計及び集計結果の共有を継続する。	災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の集計及び集計結果の共有を継続する。	災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の集計及び集計結果の共有を継続する。				
下田土木	実績なし	●災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の把握。	●災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の把握。	●災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の把握。	●災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の把握。				
■ 流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進									
河川整備計画などに基づく治水対策の着実な実施	w	県は河道拡幅等の河川改修を計画的かつ着実に実施する。 県と市町は、災害発生時に迅速な施設の復旧を図る。	下田市	—	—	—	—	—	
			東伊豆町	—	—	—	—	—	
			河津町	—	—	—	—	—	
			南伊豆町	—	—	—	—	—	
			松崎町	—	—	—	—	—	
			西伊豆町	—	—	—	—	—	
			静岡県地方家台	—	—	—	—	—	
			静岡県河川課	—	—	—	—	—	
			静岡県河川課	—	—	—	—	—	
			静岡県河川課	—	—	—	—	—	
河川企画課	実績なし	「ふじのくに災害復旧支援隊」を3市町に派遣。(R1.10.24～1か月間) 伊豆市2名、伊豆の国市2名、函南町3名	局地激甚災害規模の災害が発生した場合、市町長からの要請に基づき「ふじのくに災害復旧支援隊」を現地に派遣する。	局地激甚災害規模の災害が発生した場合、市町長からの要請に基づき「ふじのくに災害復旧支援隊」を現地に派遣する。	局地激甚災害規模の災害が発生した場合、市町長からの要請に基づき「ふじのくに災害復旧支援隊」を現地に派遣する。	局地激甚災害規模の災害が発生した場合、市町長からの要請に基づき「ふじのくに災害復旧支援隊」を現地に派遣する。			
土木防災課	—	—	—	—	—				
下田土木	●緊急事業、河川改良事業、河川維持修繕事業により、河床掘削、河道拡幅等を実施。	●緊急事業、河川改良事業、河川維持修繕事業により、河床掘削、河道拡幅等を継続	●緊急事業、河川改良事業、河川維持修繕事業により、河床掘削、河道拡幅等を継続	●緊急事業、河川改良事業、河川維持修繕事業により、河床掘削、河道拡幅等を継続	●緊急事業、河川改良事業、河川維持修繕事業により、河床掘削、河道拡幅等を継続				
■ 河川における機能の確保									
河川における機能の確保	v	パトロールや点検の実施結果を踏まえ、流下能力の確保を図る。	下田市	—	—	—	—	—	
			東伊豆町	—	—	—	—	—	
			河津町	—	—	—	—	—	
			南伊豆町	—	—	—	—	—	
			松崎町	—	—	—	—	—	
			西伊豆町	—	—	—	—	—	
			静岡県地方家台	—	—	—	—	—	
			静岡県河川課	—	—	—	—	—	
			静岡県河川課	—	—	—	—	—	
			静岡県河川課	—	—	—	—	—	

